

議会だより

かわち

第45号

2017. 2. 15発行



第4回河内町議会定例会	P 2 ~ P 3
河内町議会議員行政視察及び県南町村議会議員大会報告	P 3 ~ P 4
一般質問	P 5 ~ P 9
特別委員会が設置	P 9
できごと	P 10

写真：1月11日 かなえつ認定こども園 もちつきから

平成28年 第4回河内町議会定例会

11月29日から12月6日までの8日間の会期で開かれた定例会において、町長から提出された議案14件、議員提出議案2件が審議されました。また、特別委員会設置についての動議が提出され審議されました。その結果についてお知らせします。

《議案第1号》
河内町広告式条例の一部を改正する条例について【可決】

広告式に係る文書掲示の簡素化及び公布文書の安全管理を図るため、本条例を改正するもの

《議案第2号》
河内町課設置条例等の一部を改正する条例について【可決】

企画財務課を企画財務課と税務課とに分離し、水道課を上下水道課に改めるため、河内町課設置条例、河内町水道事業の設置等に関する条例、河内町議会委員会条例及び河内町総合計画審議会条例の一部をそれぞれ改正するもの

《議案第3号》
河内町情報公開条例等の一部を改正する条例について【可決】

当町の水道事業は管理者を置かない事業という位置付けであるため、河内町情報公開条例、河内町個人情報保護条例及び河内町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の条文中から「公営企業管理者」の文言を削除するもの

《議案第4号》
河内町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について【可決】

平成28年の人事院勧告を踏まえ、関係法律案等が閣議決定

《議案第14号》
河内町立新設小中一貫校備品等の購入契約について【可決】

《議案第10号》
平成28年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について【可決】

《議案第11号》
河内町道路線の廃止について【可決】

《議案第12号》
河内町道路線の認定について【可決】

《議案第13号》
平成28年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について【可決】

《議案第14号》
平成28年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について【可決】

されたことに伴い、本条例等の一部を改正するもの

《議案第5号》
河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例附則第3号の規定により、なおその効力を有するものとされる旧河内町教育委員会委員長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について【可決】

平成28年の人事院勧告を踏まえ、一般職の給与改定に準じ、特別職及び教育長の給与の額を改定するもの。また、つつみ会館の運営に当たり運営審議会を随時開催し、広く意見を聴くため、委員報酬を日額から年額に改正するもの

《議案第6号》
河内町税条例の一部を改正する条例について【可決】

地方税法の一部を改正する法律の公布及び外国人等の国際運輸に係る所得に対する相互主

《議案第7号》
平成28年度河内町一般会計補正予算（第5号）について【可決】

《議案第8号》
平成28年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について【可決】

《議案第9号》
平成28年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について【可決】

《議案第10号》
平成28年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について【可決】

河内町議会議員行政視察及び 県南町村議会議員大会報告

平成28年10月27日から29日の3日間の日程で河内町議会は、大分県九重町の行政視察を行いました。野澤議長をはじめ議員11名と事務局の総勢12名で、日本一の田舎づくりをテーマとした特色あるまちづくりの取り組み事例を視察研修して参りました。

九重町は、大分県南西部に位置し、全体が山地で町域の多くは阿蘇くじゅう国立公園に指定されており、地熱資源をはじめ豊富な資源を有し、変化に富んだ自然景観に恵まれた農林業と観光が基幹産業の町であります。



将来人口は、平成27年で9,724人、平成37年8,523人となる見込みで、年少人口、生産年齢人口の減少、高齢人口の増加が予想されており、今後10年間においては、この減少を食い止め、町の活力向上に繋げるため、「定住人口1万人」のまちづくりに向けて子育てや教育環境の充実や若者から高齢者まで安心して暮らせる住宅の整備、いつでも安心な地域医療体制の充実、農業後継者や新規就農者への支援体制の確立、そして結婚支援の強化など様々な取り組みが行われておりました。

当町とも共通した課題でもある「移住・定住促進について」、「結婚・子育て支援について」の説明を受け、移住希望者のニーズに合う物件の確保や制度の周知、出会いの場への参加促進やコミュニケーション力を高める研修等の必要性に苦慮されているとのことで、全員が十分な意見交換をすることができ、大変有意義な研修となりました。

の視察研修を踏まえて、もう一度まちづくりの原点に立ち、町の活性化及び地域振興に向けて努力してまいる所存であります。



また、平成28年11月8日、利根町公民館において、県南町村の議会議員が一堂に会し、県南町村議会議員大会が開催されました。

我々町村は、国民生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全等国民生活に極めて重要な役割を果たすとともに、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、個性あるまちづくりを進めてきました。しかしながら、我が国は急速な少子・高齢化、本格的な人口減少社会が到来し、特に多くの

町村においては、町村の基幹産業である農林漁業の低迷や若年人口の減少により、地域経済・雇用は衰退し厳しい状況にあります。

こうした中、政府は、平成26年12月、人口減少の克服と地方創生に向けて、2060年に1億人程度の人口を確保する「長期ビジョン」と今後5か年の政策目標・施策を策定する「総合戦略」を策定しました。

これを受けて、町村は創意工夫を活かした施策を盛り込んだ地方版総合戦略等を策定したところであり、今年度、地方創生は、「戦略策定」から本格的な「事業展開」に取り組み段階に至っています。

現在、政府において、一億総活躍社会の実現に向けた取り組みが行なわれているところであり、地方創生こそが一億総活躍社会実現のための動力源であります。

我々町村は、住民等と一体となつて地方創生に向けた取り組みを進めてきているところであり、地方創生を深化させるためにも、その大きな流れを緩めてはなりません。



加えて、東日本大震災から5年が経過し復興に拍車がかかる中、本年4月に発生した熊本地震や度重なる台風、集中豪雨等は、我が国社会全体における地域の住民生活や経済生活に重大な影響を及ぼしており、本格的な復興に向けた解決すべき課題が山積しています。

今こそ、国と地方が一体となつて、本格的な復興への取組みを加速化させるとともに地方創生の名の下、これまで以上にきめ細かく町村の声に耳を傾け、真の分権型社会が実現されることを強く期待するものであります。

以上を踏まえて、我々議会人は、「県南町村議会議員大会」を

開催し、地方創生の実現をめざし、一致結束して果敢に行動していくことを宣言しました。その後、横浜ブリキのおもちゃ博物館長の北原照久氏により「夢の実現くツキの10カ条」と題し、講演会が行われました。この講演では、北原氏の経験や苦労を交え、夢への実現に至った絶対的プラス発想の姿勢、具体的なやり方、考え方等惜しみなく披露され、常に心掛けてきた10カ条について等大変示唆に富み、何事にも感謝する事の大切さを改めて気づくことが出来、大変意義深く聴講することができました。



今後は、今大会を糧に議員それぞれが、町行政の議決機関として研鑽をつみ、より一層開かれた議会を目指し、町発展のため努力してまいる所存であります。以上、報告いたします。

一般質問



星野 初英 議員

聴覚障害者の対応について

議員 現在、聴覚に障害を持つ方で障害者手帳を持つ方は何人いるか。また、聴覚に障害を持つ方への窓口での対応は、どのようにされているか。

福祉課長 聴覚障害で手帳を持つ方は、12月1日現在29人。聴覚障害者の方への対応は、基本、筆談、磁気ボードを使用している。

議員 高齢難聴者が窓口に来られた場合の対応として、補聴器の聞こえをよくする補助聴覚システムを磁気ボードを茨城県内でも導入する市町村が広がりを見せているが、町でこの磁気ボードを導入する考えはあるか。

人口減少の対策について

議員 結婚相談員の活動内容について、わかる範囲で伺いたい。

福祉課長 結婚相談事業は河内町社会福祉協議会で行っているが、平成25年度から活動は行っていない。現状は、相談員もいない現状であるが、茨城県から委嘱された「いばらきマリッジサポーター」で構成する「ハッピーサポートかわち」を発足し、河内町社会福祉協議会がその活動を支援している。「ハッピーサポートかわち」は、男女の出会いの仲介や情報交換会、相談援助向上のための研修会等を行い、関係機関連携のもと、年数回、結婚相談会を実施している。

議員 今後、若い男女に出会いの場や結婚の機会を提供し、町に新居を構え、定住を促す取り組みに活躍、運営につながるような結婚相談員活動の見直しの考えはあるか。

福祉課長 「ハッピーサポートかわち」が充実した相談事業ができるように、社会福祉協議会、町でバックアップし、これまで以上に会員の勧誘や情報公開、研修会等を行ってまいりたい。町内で独自のお見合いパーティー等が開催できたらと思っている。



議員 テレビの活用をしたかどうか。特産品等、町のアピールもでき、我が町もお見合い番組へ応募してみてもどうか。

町長 結婚の問題は、非常に簡単ではない。担当課長も含め皆で検討し、新しい試みとして前向きに進めていきたい。



高橋 稔 議員

町政への取り組みについて

議員 雑賀町長が、平成25年5月に町長に就任し、3年6カ月の歳月が流れ、就任以来の総括もしなければならぬ時期になったと思うが、これまでどの成果、自身ではどう評価をしているのか。

町長 3年6カ月間、あつとつという間であった。町長に就任して最初に取り組んだのは、行政改革であり、単に財政を改革するのではなく、職員の考え方を変えなければ組織は変わらないという思いで、取り組んできた。

その成果、それで生み出された財源をもとに、議会、町民の皆さんのご理解を得た上で、小中一貫校の建設、航空機騒音一

種区域及び隣接区域の集会所の新築改良工事に対する補助、中学生のハワイ研修等の事業を実施。これらの事業は、貴重な町の税金を投入して行った事業であり、無駄なく効果のあるように一生懸命に進めてきた。

これからは、知恵を出し合っで、どうしたらそれを成し遂げられるか、できないじゃなくどうしたらできるか、知恵比べの時代。職員もそのような発想に変わってきており、小さなお金でも大事に使うという感覚になってきた。このことは、行財政改革に根幹に関わることなので、非常に良かったと思うている。



既存の公園からしっかりと身を濃くしていければいいと考えている。



教育問題について

議員 スクールバスの運行は、将来長い年月にわたって利用するので、妥協を許さず、きちんと整備をした上での運行が望まれるが、どう進んでいるのか。通学路の整備において、安全で安心して通学できる環境として、現在どのような問題点があり、どう対処するのか。

教育委員会事務局長
スクールバス運行の保護者

議員 河内町総合戦略という中期ビジョンを作成し、町の活性化に取り組んでいるが、今後、町が優先的に取り組む課題と目指すまちづくりについて伺いたい。

町長 小中一貫校ができるのと、二つの中学校と三つの小学校が空く。空き学校を利用する検討委員会を立ち上げ、交付金を使って再利用をするための調査をし、利用したい人に提示できるようにシステムを作ろうとしている。子育てしやすい環境づくりも、大きな課題であり、充実した子育て、そして、教育と進んでいかなければならないと思っている。

河内町の基幹産業は米。旧給食センター跡地に、米ゲルを大量生産するための実験プラントができた。産業ベースに乗るようなものは、世界中どこにもなく、そこに付随する商売を町の中でしっかりと普及させ、将来的に大きな事業に町ぐるみで絡んでいけたらと思っている。

そのほかにも、子どものためのクリニックがない、生鮮食品を買うところがないなど、

説明会を12月11日曜日を設定している。現在考えているスクールバスの運行は3ルート。子供たちの安全確保のために、金江津地区、生板地区を試走し、一般車両の交通事情等の調査、現地検証をした。スクールバスは、長い将来にわたって利用していくので、安全なバス運行を確実にするために関係機関、担当課と協議して整備していく必要がある。

通学路の整備について。現在、登校している通学路を基本とした新たな通学路を検討しており、通学路は安全で安心できる環境で、防犯灯の設置や樹木の伐採、信号機、ガードレールの設置、歩道の整備や交通規制など、関係機関と連携を図り進めている。また、保護者の皆様、防犯ボランティア、こども110番の家など、地域の方々の力をかりて、行政と地域が一体となって子供たちの安全を守っていききたい。

議員 スクールバスの運行で、子供たちの運動能力を低下させないためには、どういうことが考えられ、進めているのか。

いろいろな話をいただいております。皆さんの意見を聞きながら、町づくりをやっていかねければと感している。

議員 雑賀町長の次期町長選への熱意を伺いたい。

町長 河内町の将来を考えたとき、今の段階では中途半端であり、まちづくりをしつかり成し遂げ、完成させないと無責任かなという思いがある。引き続きご理解をいただければ、これらの課題に取り組み、臨みたいと考える。



篠原 佳治 議員

環境問題について

議員 河内の森構想、人が集える安らぎの場所が欲しいと考えている。森林湖沼環境税を有効に活用しながら、町の施策を考えてはどうか。水と緑の公園周囲、長竿旧街道から南側、大通りあたり、中



教育長 スクールバスの運行については、バス停は5キロ圏内には設置しない。バス停まで最長500メートルぐらい徒歩で行く状況。今現在、みずほ小学校でスクールバスを運行中。統合したときには長竿小学校区の児童は全員利用したが、1年過ぎたところ徒歩で通学させたいという要望が保護者から出て、登校班で登下校することになった。最終的に保護者がどう考えるかによって利用者は変わってくると思う。

中学生は運動関係の部活動があるが、小学生の場合、業間運動で多少休み時間を長くし、全員で運動するようにしている。小学校が統合すると、町の陸上記録会等の行事は持たない状況になるので、校内で体を動かす行事を工夫して

央公民館入り口道路周辺あたりまでを構想地域として、明るい緑の公園をつくってはどうか。

都市整備課長 用地買収や造成費など、かなり多くの予算や地権者との交渉が必要であり、実現するのであれば10年単位の計画となると思われる。実現できれば、町民の方がたくさん利用していただけたら、魅力ある公園になると思うが、何分にも時間と費用がかかる構想で、この場で明確な回答はできかねる。

平成30年度かわち学園が開校し、子供たちが学園生活を送る中で、公園の地形に改善等が必要になる可能性もあり、ある程度、時間をおいて学園周辺の利用状況を見きわめた上で公園の大規模な変更を想定したほうがいいと思う。

町長 今年、公園の一角に井戸を掘り始めた。そこに虫を飼えばという思いがあり、水も含めて調査中。公園の小さい山に花物を二十数本植えた。今ある公園も非常に木が大きくなって、本当に環境がよくなってきた。将来のことを見据えて、まずは今の

いきたい。地域性や家庭・保護者の方々の考え方を重視しながらできるだけ自力で登下校することも進め、地域の方のご協力をいただき、子供たちの安全を第一に体力も減らさないように考えていきたい。



諸岡 周示 議員

空港対策について

議員 河内町騒音対策協議会において、成田空港株式会社側から説明があった、成田空港の機能強化について詳細を伺いたい。

総務課長 11月10日役場にて、河内町航空機騒音対策協議会が開催され、NAAから成田国際空港のさらなる機能強化について説明があった。成田空港の機能強化とは、首都圏の空港需要に対応していくため、新たな滑走路を整備することなどにより、空港

の発着容量を拡大させ利便性の高い空港にしていくということ、NAAは、年間発着回数を50万回へ拡大するため、1,000ヘクタール程度の敷地拡大を計画している。

具体的に調査、検討を進めていく内容は、①第3滑走路の整備。現在のB滑走路から南の方向へ3,300メートルほど離れた位置に3,500メートルの滑走路を新たに整備。②B滑走路の延伸。B滑走路を3,500メートルとし、進入復航区域が第3滑走路と重複しないような配慮が必要。③夜間飛行制限の緩和。現在の運行ルールである22時台の便数制限、カーフェリーの弾力的運用を廃止し、運行可能時間を午前5時から午前1時までとする。

本格的な少子高齢化社会を迎える我が国において、経済発展著しいアジア諸国の成長を取り込んでいくことは、日本経済の再生とさらなる成長のため必要不可欠であり、我が国の表玄関である首都圏空港の一翼として、成田空港の機能をさらに強化していくことが強く求められており、ア

ジアの主要空港と競争する上で、運行可能時間の延長を図ることは空港整備とあわせて実現すべき課題としている。

議員 隣接区域内の一般住民から数年委嘱できる代表、地区内にいる議員も含めた騒音対策協議会をつくり、年数回の会議を開催してほしいか。

町長 現在の河内町の騒音対策協議会は、35名で行っている。規約を改正し、地元の議員、何年間か継続してやっていただけの方を加え、より多くの方に参加していただき、空港とともに共生できるようになまちづくりが必要だろうと思う。



処分命令申立を取り下げることとした。

調停は、平成28年8月15日付で、株式会社ふるさとかわちが龍ヶ崎簡易裁判所へ申立を行ったもので、主な内容としては、株式会社ふるさとかわちは、かわち直販センターの明け渡し義務がないこと、確認を求めるなど。調停において、町と株式会社ふるさとかわちとの意見には大きな隔たりがあり、調停委員会は、合意の形成が困難であると判断し、調停を不調とし、調停の場での町と株式会社ふるさとかわちとの話し合いは終了することとなった。

議員 町が指導できなくなってきたことで、今後の町の拠点づくりに対しても、かなりの損失が出てくるのではないか。生産者協議会も開けない状態であり、河内町ばかりでなく、全国で期限を設けた指定管理者制度が、おかしくなっていると思うが、本訴訟を起こしたらどうか。

町長 この問題は、できれば期限を少し延ばしても話し合いで決着できればいいと思っ

ていた。トップに立つ人の考え方で、組織はいろいろな方向へ行く。かわち直販センターは、20年近くたっており、小さな拠点づくりの一つとして改修も含めてやらなければいけない時期である。

将来の河内を本当に考えていかなければならず、調停が不調に終われば、何ができるのか。法的な部分と同時に、双方誠実に、あらゆる手を考えながら進めていかないと、この問題は解決できないかと思う。



議員 千葉県側で空港に絡む4者協議会があるが、茨城県の稲敷地方航空騒音公害対策協議会の組織の構成も含め、4者協議会で新聞報道されたことに対し、どう考えるか。

町長 千葉県側の成田空港に関する4者協議会は、騒音も含めて空港に関する全てのことを協議している協議会と認識している。

茨城県側は、稲敷地方航空騒音公害対策協議会を首長と協議議長で構成している。茨城県側の意向、一種区域の町村の意向を無視し、成田の4者協議会だけで進められるというのではないと思っている。信頼関係が一番大事で、信頼を損なうようなことがもし起されれば、機能強化はまともならず、一緒に発展すること、安全確保が最優先であり、皆で協力して向き合っていく必要がある。

かわち直販センターについて

議員 指定管理者だった株式会社ふるさとかわちとの間で仮処分決定を取り下げた

特別委員会が設置

◆空港対策特別委員会

【目的】

成田空港について、国において首都圏空港のさらなる機能強化に向けて検討が行われており、また、9月27日には4者協議会の場においてB滑走路の北伸に1,000m、新たにC滑走路3,500mを増設することを示しました。空港容量も将来30万回から50万回への拡大により今後騒音対策や落下物対策、危機管理対策や地域振興対策など様々な問題が山積みになります。本町においても、空港と共存共栄を図り、町民がより良い生活を送れるように、議会においても調査、研究を積極的に取り組むことを目的とする。

【委員数】6名



◆かわち直販センター問題に係る調査特別委員会

【理由】

かわち直販センター問題に係る諸問題について調査するため

【委員数】7名



両委員会とも、継続調査となり、平成28年12月26日に第1回特別委員会を開き、担当課長よりこれまでの経過等の説明を受け、諸問題について話し合いました。

できごと

消防出初式

1月8日、町消防団員や関係者が参加して、農村環境改善センター前駐車場で、町消防出初式が行われました。このあと農村環境改善センター内に会場を移し、優良分団や団員の表彰式が行われました。



成人式

1月8日、新成人の輝かしい門出を祝う町成人式が、農村環境改善センターで開催され、晴れて104人が大人の仲間入りをしました。



議会を「傍聴」してみませんか

議会はどなたでも傍聴することができます。

定例会は原則、3月・6月・9月・12月に開催されます。

詳しくは、議会事務局までお問合せ下さい。 ☎ 0297-84-2111 内線 201



この議会だよりは、会議で行われた内容を要約してお知らせしております。詳しくは、町のホームページにある河内町議会より会議録をご覧ください。また、議会に関するその他の情報もご覧いただけます。

URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>

なお、議会会議録は、公共施設（役場、福祉センター、農村環境改善センター、つつみ会館）にもありますのでご覧ください。

◆ 議会議長及び議員の主な動向 ◆

平成28年12月から平成29年1月

12月 1日	街頭キャンペーン	1月 8日	成人式／出初式
6日	第4回議会定例会最終日	11日	明日の茨城づくり新春の集い 農業委員会新年会
9日	下水道運営審議会	12日	県南町村負担金審議委員会
13日	米ゲル工場竣工式	17日	タイケン学園祝勝会
14日	身体障害者協会もちつき交流会	18日	商工会合同新年会
15日	総合計画審議会	17～18日	塵芥視察研修
16日	小中学校再利活用審議委員会	19日	議会運営委員会
17日	「長竿亭」オープン記念式典	22日	建設業組合太子講
21日	総合防災訓練反省会議	23日	牛久沼運営協議会
22日	社会福祉協議会理事会	25日	自立支援協議会
		29日	インディアカ大会
		30日	町村会・議長会合同定例会

発行/河内町議会 編集/河内町議会広報委員会
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
TEL 0297-84-2111 FAX 0297-84-4357
URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>

委員長 宮本 秀樹 副委員長 星野 初英
委員 大野 佳美 委員 諸岡 周示